

報告第3号

平成30年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計予算の建設改良費の  
繰越について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、平成30年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年6月3日提出

多可町長 吉田 一四

## 平成30年度 多可町下水道事業特別会計予算繰越計算書

単位:円

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入額限度額	説明
						国費	地方債	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	清水地区マンホールポンプ設備工事	12,000,000	0	12,000,000	3,227,000	6,900,000	1,873,000	0	0	工事着手が遅れたため
		清水地区污水管渠布設工事	7,000,000	0	7,000,000	1,883,000	4,100,000	1,017,000	0	0	工事着手が遅れたため
合 計			19,000,000	0	19,000,000	5,110,000	11,000,000	2,890,000	0	0	